

鹿角市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 17年度	37,704	15,663,903	175,187	2,512,497	16.0	15.7

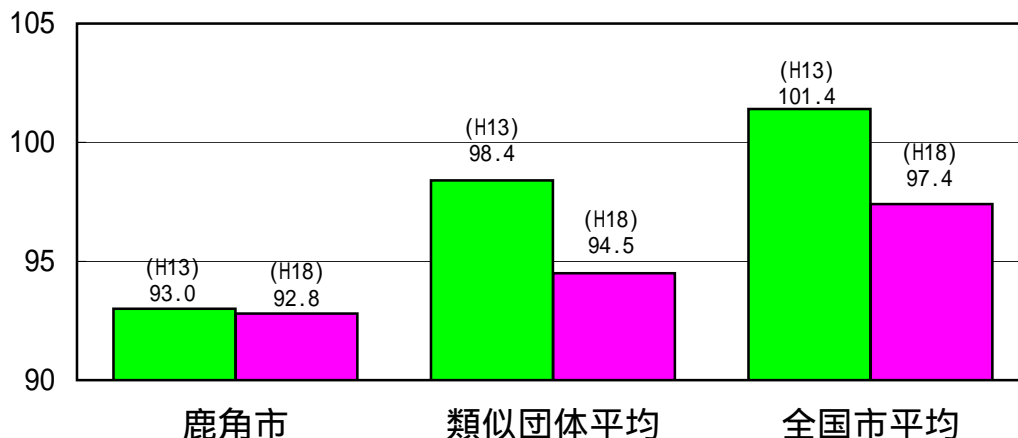
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 17年度	308	1,184,599	137,711	454,026	1,776,336	5,767	6,119

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿角市	40.8 歳	308,591 円	348,443 円	334,934 円
秋田県	43.1 歳	356,347 円	422,945 円	405,180 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿角市	55.9 歳	323,029 円	355,277 円	341,285 円
うち 自動車運転手	55.4 歳	329,100 円	386,088 円	370,750 円
うち 用務員	57.0 歳	330,867 円	341,471 円	344,932 円
秋田県	47.6 歳	337,295 円	377,040 円	363,228 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均	52.6 歳		343,973 円	

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿角市	38.3 歳	272,800 円	300,651 円
秋田県	43.3 歳	400,789 円	447,099 円
類似団体	43.1 歳	330,961 円	349,358 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		鹿 角 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	135,600 円	-
	中 学 卒	120,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	266,647 円	332,189 円	387,225 円
	高 校 卒	223,331 円	267,820 円	321,000 円

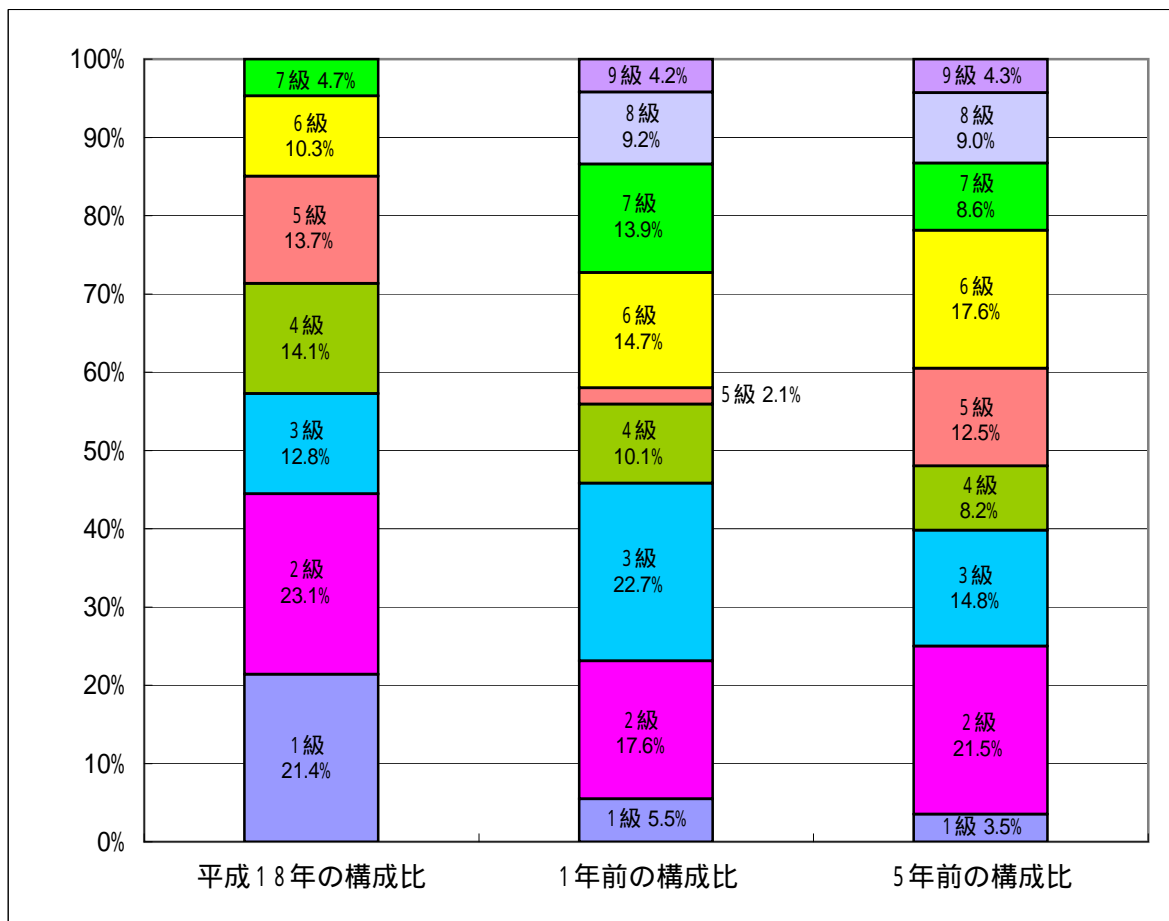
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、次長	11	4.7
6級	課長	24	10.3
5級	班長・主幹	32	13.7
4級	班長・主幹	33	14.1
3級	主査	30	12.8
2級	主任	54	23.1
1級	主事	50	21.4

(注)1 鹿角市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職
平成17年度	職 員 数 A	238 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	35 人
	比 率 B / A	14.7 %
平成16年度	職 員 数 A	247 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	35 人
	比 率 B / A	14.2 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,479 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,838 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

鹿 角 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額 10,061千円 25,252千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		2,247 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		53,493 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		12.9 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	伝染病防疫作業従事職員	伝染病患者もしくは伝染病の疑いのある患者の救護、伝染病菌の付着の危険性がある物件の処理作業	日額300円
精神衛生業務	福祉保健センター職員	精神病患者を精神病院に移送する業務	日額300円
行旅病人及び行旅死亡人取扱	市民課職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱作業	日額3,000円
家畜伝染病防疫作業	農林課職員	家畜の伝染病防疫のうち、人体に感染するものが発生又は発生するおそれがある作業	日額300円
社会福祉業務	福祉保健センター職員(ケースワーカー)	福祉事務所に勤務する現業の業務又は指導監督の業務	日額300円
保健師活動業務	保健師	家庭訪問	日額300円
用地交渉業務	用地交渉従事職員	用地の取得または用地の取得に伴う物件もしくは権利の補償に関し、現地において当該所有者又は権利者と直接面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	日額300円 正規の時間外に従事した場合は日額400円
徴収事務業務	市税等の徴収に従事した職員	市税及び市税以外の収入の徴収または滞納処分の事務のため外勤したとき	日額300円
簡易水道施設緊急作業	簡易水道業務従事職員	正規の勤務時間外に簡易水道施設の緊急作業に従事	1回300円 深夜に従事した場合は1回600円
塩素滅菌装置の取扱業務	簡易水道業務従事職員	塩素滅菌装置の取扱	日額300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	30,984 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	95 千円
支給実績(平成16年度決算)	36,097 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	106 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者...13,000円 配偶者以外2人まで...6,000円 配偶者を扶養していない場合 ...その内1人につき6,500円 配偶者がいない場合 ...その内1人につき11,000円 3人目以降...5,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末 までの子1人につき5,000円を加算	同		33,846 千円	248,866 円
住居手当	自らの居住のため住居を借受け家賃月額 12,000円以上を支払っている職員 家賃月額23千円以下の場合 家賃月額 -12,000円 家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 家賃月額 -23,000円×1/2+11,000円 家賃月額55千円以上の場合 家賃月額 -27,000円 所有の住宅に居住している世帯主である職員 新築もしくは購入から5年間 月額2,500円	同		12,907 千円	215,118 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 交通期間等を利用する場合 実費 自動車等を利用する場合 通勤距離により4,600円～24,500円	一部異	自動車等を使用する職員についての距離区分及び手当額	21,272 千円	80,881 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長級以上の職員 部長相当職...給料月額の13% 次長相当職...給料月額の11% 課長相当職...給料月額の9% 政策監...給料月額の7%			17,361 千円	526,092 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間内に勤務を命じられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額に 100分の125を乗じて得た額	同		1,695 千円	19,040 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 世帯主であり扶養親族が3人以上の場合 月額30,040円 世帯主であり扶養親族が1～2人の場合 月額24,600円 世帯主であり扶養親族がいない職員 月額12,780円 その他の職員 月額7,360円 平成20年度まで経過措置期間中	同		24,031 千円	74,630 円

宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 一般の宿日直 4,200円(勤務時間5時間未満の場合50/100) 常直的な宿日直 21,000円(月の勤務日数が1/2以下の場合 10,500円)	同		38 千円	37,800 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給対象となる職員のうち、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 管理職手当13%を受ける者...10,000円 " 11%を受ける者...8,000円 " 9%を受ける者...6,000円 " 7%を受ける者...4,000円 各区分において6時間を超える場合は150/100			0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 支給月額.....23,000円 配偶者の住居との距離が100km以上の場合加算措置あり	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
給 料 報 酬	市 長	866,000 円 (- 円)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
				1,010,000 円 / 522,000 円		
	助 役	687,000 円 (- 円)	円	800,000 円 / 526,500 円		
	議 長	413,000 円 (- 円)	円	475,000 円 / 266,000 円		
副 議 長	373,000 円 (- 円)	円	425,000 円 / 214,000 円			
議 員	352,000 円 (- 円)	円	400,000 円 / 177,000 円			
期 末 手 当	市 長	(平成17年度支給割合)				
	助 役	3.35 月分				
	議 長	(平成17年度支給割合)				
退 職 手 当	副 議 長	3.35 月分				
	議 員					
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
助 役	866,000円×勤続月数×47/100	19,536,960円	任期毎			
	687,000円×勤続月数×28/100	9,233,280円	任期毎			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

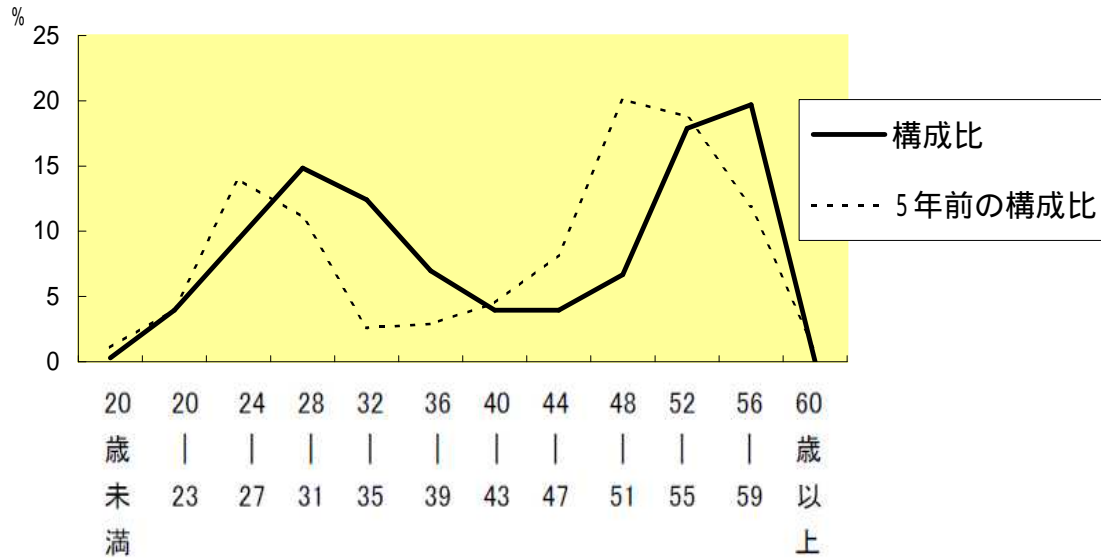
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	市民センターの教育部門からの移管 滞納整理計画策定終了 種苗交換会業務終了、担い手育成業務増 道路維持業務、区画整理事業業務の減 保育所業務に指定管理者制度を活用 保健師業務の減
		総務	73	86	13	
		税務	21	20	-1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	34	35	1	
		商工	7	7	0	
		土木	29	27	-2	
		民生	63	59	-4	
		衛生	12	11	-1	
	計	247	253	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.71 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.76 人)	
	教育部門	62	45	-17	市民センターの総務部門への移管 機構改革による課の統合	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	309	298	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.90 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.47 人)	
公 営 会 計 部 門 企 業 等	水道	12	13	1	都市整備課からの下水道料金賦課徴収業務移管	
	下水道	7	6	-1	下水道料金賦課徴収業務の水道課への移管	
	その他	12	14	2	地域包括支援センター新設による業務増	
	小 計	31	33	2		
合 計		340 [310]	331 [310]	-9 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.78 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	13人	31人	49人	41人	23人	13人	13人	22人	59人	65人	0人	330人



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
340 人	279 人	61 人	17.9 %

(参考) 鹿角市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	43人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成20～21年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	247	253	-	-		205
	増減		6	-	-	(-14.3%)	42
教 育	職員数	62	45	-	-		41
	増減		-17	-	-	(81.0%)	-21
消 防	職員数	-	-	-	-		-
	増減		-	-	-	(-%)	-
公営企業等 会計	職員数	31	33	-	-		33
	増減		2	-	-	(100.0%)	2
計	職員数	340	331	-	-		279
	増減		-9	-	-	(14.8%)	-61

(注)1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 17年度	千円 485,638	千円 37,066	千円 68,933	% 14.19	% 13.82

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 11	千円 39,423	千円 5,759	千円 15,854	千円 61,036	千円 5,549

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成17年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿 角 市	39.3 歳	292,050 円	439,825 円
全国市町村平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,479 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (-)月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (-)月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5% ~ 15%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5% ~ 15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

鹿 角 市			鹿角市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	10,061千円	25,252千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)				479 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)				43,582 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)				100.0 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収手当	水道料金等収入金の徴収事務のため外勤した職員	水道料金等収入金の徴収事務	1日300円	
緊急作業手当	勤務時間外に発生した水道の配水管及び給水装置等の水道施設が故障した場合において、当該故障について管理者が認定する修理作業に従事した職員	正規勤務時間外の水道施設の緊急作業	1回300円	
塩素取扱手当	塩素滅菌装置の取扱いに従事した職員	塩素滅菌装置の取扱い	1日300円	

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	1,131 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	103 千円
支給実績(平成16年度決算)	1,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	100 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者...13,000円 配偶者以外2人まで...6,000円 配偶者を扶養していない場合 ...その内1人につき6,500円 配偶者がいない場合 ...その内1人につき11,000円 3人目以降...5,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末 までの子1人につき5,000円を加算	同		1,042 千円	250,750 円
住居手当	自らの居住のため住居を借受け家賃月額 12,000円以上を支払っている職員 家賃月額23千円以下の場合 家賃月額 -12,000円 家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 家賃月額 -23,000円×1/2+11,000円 家賃月額55千円以上の場合 家賃月額 -27,000円 所有の住宅に居住している世帯主である職員 新築もしくは購入から5年間 月額2,500円	同		567 千円	189,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 交通期間等を利用する場合 実費 自動車等を利用する場合 通勤距離により4,600円～24,500円	同		728 千円	64,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長級以上の職員 部長...給料月額の13% 課長...給料月額の9%	同		1,037 千円	426,588 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間内に勤務を命じられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額に 100分の125を乗じて得た額	同		28 千円	7,103 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 世帯主であり扶養親族が3人以上の場合 月額30,040円 世帯主であり扶養親族が1～2人の場合 月額24,600円 世帯主であり扶養親族がいない職員 月額12,780円 その他の職員 月額7,360円 平成20年度まで経過措置期間中	同		774 千円	68,317 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 一般の宿日直 4,200円(勤務時間5時間未満の場合50/100) 常直的な宿日直 21,000円(月の勤務日数が1/2以下の場合 10,500円)	同		0 千円	0 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給対象となる職員のうち、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 管理職手当13%を受ける者...10,000円 " 11%を受ける者...8,000円 " 9%を受ける者...6,000円 " 7%を受ける者...4,000円 各区分において6時間を超える場合は150/100	同	0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 支給月額.....23,000円 配偶者の住居との距離が100km以上の場合加算措置あり	同	0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12 人	12 人	0 人	100 %

(参考)鹿角市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	12人 12人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照